

分配金のお知らせ

2018年7月24日

野村アセットマネジメント株式会社



## 「グローバルREITオープン」 2018年7月23日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「グローバルREITオープン」（以下、ファンドといいます。）の2018年7月23日決算の分配金についてご案内いたします。今回の決算におきまして、分配金を20円から10円に引き下げることにいたしました。投資環境は概ね堅調に推移しましたが、運用により得られた期間収益に対し、同期間に払い出した分配金の比率が高くなっています。分配の中心となる配当等収益等の水準と払い出す分配金とのバランス等を総合的に勘案し、また、今後の信託財産の着実な成長を目指すべく、分配金を引き下げることにいたしました。

投資環境については、次ページをご参照ください。

【分配金】（1万口当たり、課税前）

ファンド	グローバルREITオープン
分配金額	10円
（前回決算）	（20円）
決算日の基準価額	4,784円
決算日の基準価額(分配金込み)	17,605円
（前回決算）	（17,370円）
分配金額設定来累計	8,710円

前回決算：2018年6月25日、設定日：2005年2月21日

分配金は、投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

### ＜基準価額の推移 期間：2005年2月21日（設定日）～2018年7月23日、日次＞



基準価額（分配金込み）とは、設定日前日を10,000円として、税引き前分配金を分配日に再投資したものと計算した分配金込み修正基準価額です。したがって、実際のファンドは課税条件によって受益者ごとに指数収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。基準価額は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額です。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## 投資環境

## 世界REIT市場について

◀2017年6月末～2018年6月末の動向▶ ※下記は現地通貨ベースによる説明です。

- 世界のREIT市場は、世界経済の順調な回復に伴ない主要国の金融政策の正常化への動きに注目が集まりましたが、緩和的な金融環境が継続していることなどが背景となり、上昇しました。
- 米国のREIT市場は、堅調な米経済指標が発表されたことや、トランプ政権による税制改革案が好感されたことなどから上昇しました。2018年1月に入ると、米長期金利が大きく上昇したことなどから軟調に推移する局面もありましたが、3月以降は、良好なファンダメンタルズ（基礎的諸条件）などが背景となり上昇しました。
- 欧州のREIT市場は、ドイツで大連立政権の発足が決まったことや、ドラギECB（欧州中央銀行）総裁が金融政策の正常化を急がない姿勢を見せたことなどから、上昇しました。
- アジア・太平洋のREIT市場は、豪州経済が堅調に推移していることや、日銀によるJ-REIT買い入れがポジティブな材料となっていることなどから、上昇しました。

## ◀今後の見通し▶

米朝の非核化協議や米中の通商交渉、南欧の政治不安など政治的なリスクがもたらす不透明感がくすぶっているものの、米国では、企業や家計の両部門において良好な環境が継続しており、米国経済は高めの成長が続くと思われます。FRB（米連邦準備制度理事会）はインフレ加速リスクにも配慮すると考えられることなどから、当面の利上げペースは緩やかなものになると思われます。そのような中、世界の不動産市場は、世界的な低金利の恩恵にあずかっており、REITのファンダメンタルズの改善が継続していくと思われます。

## ◀（ご参考）世界REIT（円ベース）のパフォーマンス▶

期間：2005年2月末～2018年6月末、月次



世界REIT:S&P先進国REIT指数（配当込み）  
（出所）FactSetのデータを基に野村アセットマネジメント作成

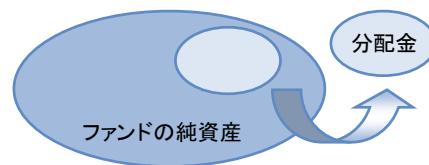
上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。  
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## 当資料で使用した市場指数について

「S&P先進国REIT指数」に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属しております。

【分配金に関する留意点】

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



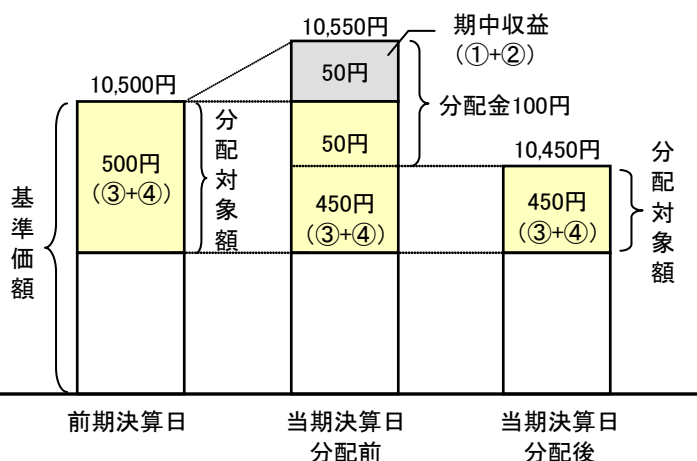
●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

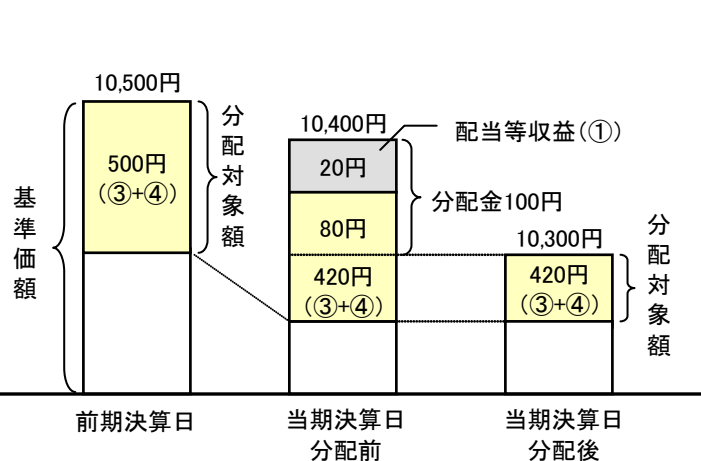
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

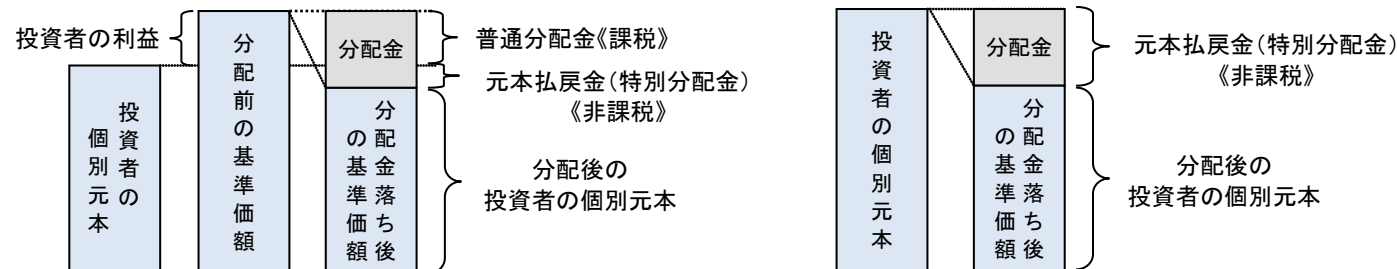


前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金) (特別分配金)となります。



※投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

【ファンドの特色】

- 信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 世界各国のREIT(不動産投資信託証券)\*1を実質的な主要投資対象\*2とします。  
※1 世界の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。なお、国によっては、「不動産投資信託証券」について、「REIT」という表記を用いていない場合もありますが、ファンドにおいては、こうした場合も含め、全て「REIT」といいます。  
 ※2 「実質的な主要投資対象」とは、「グローバルREITオープン マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。  
 \* ファンドが投資対象とするREITには、株式会社が発行する優先株に相当するREITも含まれます。
- REITへの投資にあたっては、各銘柄ごとの利回り水準、市況動向、流動性等を勘案しながら、収益性・成長性などの調査や割安分析などにより投資銘柄を選別し、高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の追求を目指して運用します。
- REITの実質組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは「グローバルREITオープン マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- マザーファンドの運用にあたっては、シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー (CBREクラリオン社)に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎月23日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。  
 分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配することを基本とします。  
 ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。  
\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、主にREIT(不動産投資信託証券)等を実質的な投資対象としますので、組入REITの価格下落や、組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。  
 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(平成17年2月21日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月23日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円) または1万円以上1円単位  
 自動引けぞく投資コース:1万円以上1円単位  
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2018年7月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.458%(税抜年1.35%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 *ファンドが実質的な投資対象とするREITは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示しておりません。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 *これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。  
 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社  
 ☆サポートダイヤル☆ 0120-753104(フリーダイヤル)  
 <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時  
 ☆インターネットホームページ☆ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行なう者]  
 <受託会社> 野村信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込いただくにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用 野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問協会会員  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

# グローバルREITオープン

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。